

項目	確認事項	届出内容
基本情報	大学等名1(代表大学等)	電気通信大学
	大学等名1(代表大学等)※カナ	デンキツウシンダイガク
	大学等名2(連携大学等)	
	科目名	大学院インターンシップ、大学院インターンシップ(海外)、大学院インターンシップ(長期)、大学院インターンシップ(海外、長期)
	学部・研究科等名	情報理工学研究科
	担当教職員名・役職	糟谷充子特任教授、小林哲特任教授、高橋謙三客員教授
	受講者数(H28年度実績)※インターンシップ参加者数	99
	受入企業等数	131
	受入企業等名	アイベックステクノロジー株式会社、アズビル株式会社、株式会社アドックインターナショナル、株式会社内田洋行、株式会社SCC、NTTテクノクロス株式会社、オー・エイ・エス株式会社、小原歯車工業株式会社、オリエンタルモーター株式会社、京西テクノス株式会社、JUKI株式会社、総合警備保障株式会社、TOWN株式会社、テュフ・ラインランド・ジャパン株式会社、株式会社東京システム技研、株式会社トータルオーエーシステムズ、一般財団法人 日本気象協会、日本発条株式会社、富士機械製造株式会社、株式会社宮川製作所、武蔵エンジニアリング株式会社、横河電機株式会社、リオン株式会社、中国科学(北京)微電子研究所、北京理工大学、上海交通大学、台湾工業技術院、ベトナム国家大学、ベトナム郵電公社、タイ国立電子コンピュータ技術研究所、タイ国立天文学研究所、モンクット王工科大学ラカバン校、マルチメディア大学、テレコムマレーシア電気通信研究所、南洋理工大学、インドネシア情報通信省 (ID-SIRTIL, BPRTIK, MMTIC)、バンドン工科大学、ニューヨーク州立大学ビンガムトン校、Western Digital (Thailand) Co., Ltd., Metamedia Technology Co., Ltd. など
	インターンシップの分類	1.長期(概ね1か月以上)インターンシップ,2.有給インターンシップ,3.海外インターンシップ,4.他県をまたぐ広域インターンシップ,6.大企業・グローバル企業でのインターンシップ,7.中小企業でのインターンシップ,8.地元企業・経済団体や地方公共団体等との協働による地域密着型のインターンシップ
上記以外のインターンシップの分類(記述欄)		
要素①	1-1.当該インターンシップは、就業体験を伴うものになっていますか。	1.はい
	1-2.該当する就業体験	1.企業等における業務への従事,2.企業等における課題の解決(例:ワークショップ、PBL型プログラム、課題解決ワーク、課題事例研究等)
	1-2.以外での就業体験の内容(記述欄)	
1-3.上記回答内容に関する詳細(記述欄)	すべてが就業体験プログラム。国内では、業務に従事するもの、現業と関連する課題を解決するもの(個人やグループによる)がある。国際(海外)では、研究・開発業務、また、企業の現業に携わるプログラムである。	
要素②	2-1.当該インターンシップを正規の教育課程の中に位置付け、シラバス等において、インターンシップの実施目的や期待する教育的効果を明確にしているなど、体系的なプログラムとして単位認定が行われていますか。	1.はい
	2-2.該当するインターンシップの内容	2.当該インターンシップは、キャリア教育科目として実施している,6.当該インターンシップは、選択科目として実施している,8.当該インターンシップは、休業期間中に実施している
	2-2.以外で実施しているインターンシップの内容(記述欄)	
	2-3.当該インターンシップを実施する年次(記述欄)	大学院前期課程・後期課程
	2-4.当該インターンシップで付与される単位数(記述欄)	2単位、4単位
	2-5.上記回答内容に関する詳細(記述欄)	大学院産学連携科目(2単位、4単位)の選択科目として実施している。90時間(10日)以上のインターンシップに参加することが履修要件で、主に夏季休暇中に実施。本科目は、実際に「働く」場に接し生産と技術への関心を深めること、実際の技術上の問題に触れその解決を図る技能を養うこと、職業人としての在り方について考えること、そして、更なる勉学の重要性についての認識を促すこと等を目的としている。
3-1.インターンシップの実施前の学生・企業双方との目標設定や目的のすり合わせや、実施後の振り返り等を行うなどの適切な学修の時間が設けられていますか。また、インターンシップの教育的効果が発揮されるようインターンシップ期間中に適切なモニタリングを実施していますか。	3-1.インターンシップの実施前の学生・企業双方との目標設定や目的のすり合わせや、実施後の振り返り等を行うなどの適切な学修の時間が設けられていますか。また、インターンシップの教育的効果が発揮されるようインターンシップ期間中に適切なモニタリングを実施していますか。	1.はい
	3-2-1.該当する事前学習の内容	1.学生に対して、社会人としてのマナーや守秘義務の遵守、パソコンの使用法等を身に付ける授業等を行っている,2.学生が受入企業の事業内容等に関する事前の調査・研究を行っている,3.学生に対して、インターンシップにおける成果目標の確認や行動計画等の策定を行っている,4.学生に対して、正規の教育課程としてのインターンシップの実施目的や期待する教育的効果の理解を促している
	3-2-1.以外で実施している事前学習の内容(記述欄)	
	3-2-2.該当する事後学習の内容	1.日報やレポート等を用いて、現場での体験の振り返りを行っている,2.報告会等により、インターンシップの成果について、受入企業や担当社員へのフィードバックを行っている,3.振り返りを実施し、成果目標等の達成について確認を行っている
	3-2-2.以外で実施している事後学習の内容(記述欄)	
	3-2-3.該当するモニタリング	3.その他

要素③	3-2-3.以外で実施しているモニタリングの内容(記述欄)	国内では、教員が企業内成果発表会に出席し情報を得ているほか、企業の学生評価や企業アンケートを活用。国際では、派遣先監督者の確認と証明を伴う週報・修了書の提出をもって、安否確認と進捗管理を実施している。
	3-3-1.事前学習の内容に関する詳細(記述欄)	教員による個別面談の実施。国内インターンシップ希望者には1回30分程度で一人4回程度、国際希望者には1回1時間程度で一人8回程度実施する。個別面談を通して、履修学生の履修動機や目的・適性を確認し、学生の企業・業界研究を一層深め、学生自身の知識やスキルをも含めた自己理解と就業への理解を深める指導を行っている。ビジネスマナーや守秘義務遵守については、別途ビジネスマナー講習会を実施し指導している。
	3-3-2.事後学習の内容に関する詳細(記述欄)	履修学生には報告書の提出を課し、就業体験の振り返りを促している。また、事後アンケートにより学生はインターンシップ成果の自己評価や目的の達成度などについて振り返りを行っている。受入企業には書面による学生評価を依頼しており、この情報も学生の振り返りに活用している。また、学内における成果発表会を行うほか、国内受け入れ企業を招いた成果発表会(平成28年度は企業関係者48名が参加)を実施している。
	3-3-3.モニタリングの内容に関する詳細(記述欄)	国内インターンシップ履修学生については、企業からの招待を受け、教員が企業内成果発表会に出席し、履修学生の実習内容やその成果を確認し、加えて受入企業から履修学生の実習状況についてなどの情報を得ている。他に、企業の学生評価や企業アンケートの情報も活用している。国際(海外)インターンシップ履修学生には週報提出と教員との随時連絡を課し、履修学生の実習状況を確認し、生活環境の確認および危機管理を行っている。
要素④	4-1.インターンシップの教育的効果を定量的・定性的に把握できる手法・仕組みを取り入れていますか。	1.はい
	4-2.該当する教育的効果を測定する仕組み	4.その他
	4-2.以外で実施している教育的効果を測定する仕組み(記述欄)	履修学生には実施後、報告書とアンケートの提出を課しており、これらを通して学生の成果の自己評価や目的の達成度の情報を得ている。また、受入企業作成の「修了書」による履修学生の評価を活用している。
	4-3.上記回答内容に関する詳細(記述欄)	履修学生はインターンシップ実施後、報告書とアンケートを提出する。報告書では、詳しい実習内容や就業体験から得られた学生の気づきを確認することができる。また、アンケートでは学生のインターンシップ実施成果の自己評価と目的の達成度などを確認している。受入企業には書面による履修学生の評価を依頼し、さらに企業アンケートを実施し学生に感じた満足な点や不足点の情報を得て、これらを教育効果の把握に活用している。
要素⑤	5-1.一定期間のまとまりのある連続した5日間以上のインターンシップの実施期間を確保していますか。	1.はい
	5-2.該当する実施期間	1.連続した5日間以上の実施期間を確保している
	5-2.で「1.連続した5日間以上」を選択した場合(記述欄)	実施期間 10日間以上
	5-2.で「2.事前・事後学習を合わせて5日間以上」を選択した場合(記述欄)	
	5-2.で「3.複数の企業等を合わせて5日間以上」を選択した場合(記述欄)	
	5-2.以外の実施期間の内容(記述欄)	
5-3.上記回答内容に関する詳細(記述欄)	同一企業(機関)において90時間(10日)以上のプログラムに参加することが履修要件である。平成28年度は、国内インターンシップ平均実習日数は14.6日、国際(海外)インターンシップは47.3日であった。	
要素⑥	6-1.大学等と企業の双方が関与し合い、学生に対する教育的効果の最大化に努めているなど、大学等と企業が協働してプログラムを設計していますか。	1.はい
	6-2.該当する大学等と企業の協働取組の内容	1.企業や産業界にととの意義やメリット、必要な成果等を考慮し、企業と協働してインターンシッププログラムを設計している。3.企業担当者が学生に対して適切に関与し、目標達成に導くなど、大学として必要な支援を行っている。4.受入企業等も、インターンシップ中の学生に対する評価を実施している。7.その他
	6-2.以外で実施している大学等と企業の協働取組の内容(記述欄)	国内受入企業を招いた成果発表会を実施。プログラムの一部として、都度2社からインターンシップへの取組状況についての発表を依頼し、企業と大学、また企業間のインターンシップに関する情報共有の場としている。
	6-3.上記回答内容に関する詳細(記述欄)	企業・団体が大学推薦制を受け入れていることが特徴である。学生と企業・団体のマッチングは学内で行う。国内新規受入企業へは、教員が訪問し取組姿勢をすり合わせる。企業が学生面談によりスキル・知識を調査した上でプログラム設定をすることもある。また、成果発表会を実施し大学と企業の協働の場としている。国際(海外)の場合は、企業・団体と学生の興味関心について情報共有をし、業務内容決定時に十分な協議をしている。
	7.上記①～⑥で回答した各要素の内容について、詳細が記載されているシラバスなどの資料が閲覧できる大学等のウェブサイトのURL	http://www.uec.ac.jp/campus/academic/syllabus.html
問い合わせ先	大学等名	電気通信大学
	担当部署名	共通教育部 キャリア教育部会 インターンシップ推進室
	担当者役職名	特任教授
	担当者氏名	糴谷 充子、小林 哲
	電話番号	042-443-5778
	メールアドレス	intern@crc.uec.ac.jp